

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/11/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
設備導入 施設改修	中小企業庁 技術・経営革新課	事業再構築補助金	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編、国内回帰、地域サプライチェーン維持・強化又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。	(A)成長分野支出枠 (通常類型)	ポストコロナに対応した、成長分野への大胆な事業再構築にこれから取り組む事業者や、国内市場縮小等の構造的な課題に直面している業種・業態の事業者	中小企業:1/2(※2/3) 中堅企業:1/3(※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	従業員数20人以下 1,500万円 (2,000万円) 従業員数21~50人 3,000万円 (4,000万円) 従業員数51~100人 4,000万円 (5,000万円) 従業員数101人以上 6,000万円 (7,000万円) ※ () 内は短期に大規模な賃上げを行う場合	13回未定	交付決定~12ヶ月以内 (採択発表日~14ヶ月)	事業再構築補助金事務局 https://jigyousaikouchiku.go.jp/	
				(B)成長分野支出枠 (GX進出類型)	ポストコロナに対応した、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者	中小企業:1/2(※2/3) 中堅企業:1/3(※1/2) ※短期に大規模な賃上げを行う場合	従業員数20人以下 3,000万円 (4,000万円) 従業員数21~50人 5,000万円 (6,000万円) 従業員数51~100人 7,000万円 (8,000万円) 従業員数101人以上 8,000万円 (1億円) 中堅企業等 1億円 (1.5億円) ※ () 内は短期に大規模な賃上げを行う場合				
				(C)コロナ回復加速化枠 (通常類型)	今なおコロナの影響を受け、コロナで抱えた債務の借り換えを行っている事業者や事業再生に取り組む事業者	中小企業:2/3 中堅企業:1/2	従業員数5人以下 1,000万円 従業員数6~20人 1,500万円 従業員数21~50人 2,000万円 従業員数51人以上 3,000万円				
				(D)コロナ回復加速化枠 (最低賃金類型)	コロナ禍が終息した今、最低賃金引上げの影響を大きく受ける事業者	中小企業:3/4(※2/3) 中堅企業:2/3(※1/2) ※コロナで抱えた債務の借り換えを行っていない場合	従業員数5人以下 500万円 従業員数6~20人 1,000万円 従業員数21人以上 1,500万円				
				(E)サプライチェーン 強化化枠	ポストコロナに対応した、国内サプライチェーンの強化に資する取組をこれから行う事業者	中小企業:1/2 中堅企業:1/3	3億円 (5億円) ※ () 内は建物費を含む場合				
				(F)卒業促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、中小企業等から中堅企業等に成長する事業者に対する上乗せ	中小企業:1/2 中堅企業:1/3	各事業類型(A)~(D)の補助金額に準じる ※卒業促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり				
				(G)中長期大規模賃金 引上促進上乗せ措置	各事業類型(A)~(D)の補助事業を通して、大規模な賃上げに取り組む事業者に対する上乗せ	中小企業:1/2 中堅企業:1/3	3,000万円 ※中長期大規模賃金引上促進上乗せ措置の補助対象経費は、各事業類型(A)~(D)の補助対象経費と明確に分ける必要あり				
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ・付加価値額 +3%以上/年 ・給与支給総額 +1.5%以上/年 ・事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円	省力化 (オーダーメイド) 枠	人手不足の解消に向けて、デジタル技術等を活用した専用設備（オーダーメイド設備）の導入等により、革新的な生産プロセス・サービス提供方法の効率化を図る取組に必要な設備・システム投資等を支援	補助金額1500万円まで	従業員数5人以下 100万円~750万円	19次 公募開始未定 申請受付未定 応募締切未定	交付決定~2024/12/10	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/sapoin/2024/240131kobo.html	
						小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2 1,500万円を超える部分1/3	従業員数6~20人 100万円~1,500万円 従業員数21~50人 100万円~3,000万円 従業員数51~100人 100万円~5,000万円 従業員数101人以上 100万円~8,000万円				
				製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2				従業員数5人以下 100万円~750万円 従業員数6~20人 100万円~1,000万円 従業員数21人以上 100万円~1,250万円
					成長分野進出類型	今後成長が見込まれる分野（DX・GX）に資する革新的な製品・サービス開発の取組に必要な設備・システム投資等を支援	2/3				従業員数5人以下 100万円~1,000万円 従業員数6~20人 100万円~1,500万円 従業員数21人以上 100万円~2,500万円
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組に必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	100万円~3,000万円				
				大幅賃上げに係る補助 上限額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数により 250万円~2,000万円				

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/11/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会 議所連合会 ／全国商工 会連合会	小規模事業者持続化補 助金	<p>小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上の取組に要する経費の一部を支援。 この制度は、商工会、商工会議所のサポートを受けながら経営計画書、補助事業計画書を作成し、審査を経て採択が決定された後、所定の補助を受けます。 2022年度で新設された特別枠は、通常枠と比べ補助上限がアップする優先採択を受けられるなどのメリットがあるため、以下の①～⑤に該当する場合は特別枠で申請する。</p> <p>①賃金引上げ枠：事業場内最低賃金を地域別最低賃金より+50円以上とした事業者 ②卒業枠：小規模事業者として定義する従業員数を超過して規模を拡大する事業者 ③後継者支援枠：アトツギ甲子園のファイナリストとなった事業者 ④創業枠：過去3年以内に「特定創業支援事業」による支援を受け創業した事業所 ⑤インボイス特例：免税事業者のうち適格請求書発行事業者の登録を受けた事業者</p>	通常枠 小規模企業	2/3 (賃金引上げ枠のうち 赤字事業者は3/4)	50万円 (インボイス転換事業者) 100万円	17回 未定	未定	<p>商工会議所地区 https://s23.jizokukahojokin.info/</p> <p>商工会地区 https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_r1h/</p>	
				特別枠 小規模企業（賃金引上げ枠） 小規模企業（卒業枠） 小規模企業（後継者支援枠） 小規模企業（創業枠）		200万円 (インボイス転換事業者) 250万円				
設備導入	環境共創イニ シアチブ(Sii) (資源エネル ギー庁)	省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業 費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 (a)先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	15億円/年度	4次 複数年度事業 2024/9/13～ 2025/1/14	2025/1/31	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/	
			(I)工場・事業場型 (b)オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。							
			(II)電化・脱炭素燃焼型 ©指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。							
			(IV)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。							
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	<p>以下に該当する事業場</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模事業者であること 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が50円以内であること 解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと 	<p>事業場内最低賃金 900円未満：9/10 事業場内最低賃金 900円以上950円未 満：4/5 (生産性要件を満たした 場合：9/10) 事業場内最低賃金 950円以上：3/4 (生産性要件を満たした 場合：4/5)</p>	30円以上	<p>下記以外 30～120万円</p> <p>事業場規模 30人未満 60～130万円</p>	2024/12/27	2025/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyou_nushi/shienjigyoku/03.html
						45円以上	<p>下記以外 45～180万円</p> <p>事業場規模 30人未満 80～180万円</p>			
						60円以上	<p>下記以外 60～300万円</p> <p>事業場規模 30人未満 110～300万円</p>			
						90円以上	<p>下記以外 90～600万円</p> <p>事業場規模 30人未満 170～600万円</p>			
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	<p>事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援</p> <p>・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等</p>	<p>・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継計画を有する事業者</p> <p>・事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)</p>	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)	未定	2025/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syoukei.html	

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2024/11/6

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
設備導入	島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局	エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金(ものづくり産業(製造業)エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金)	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 <要件> ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと <対象設備等> ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること <要件> ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	500万円	◎未定 公募受付期間であっても予算の上限に達し次第受付終了	2024/12/31	https://enecos.ioh-shimane.or.jp/
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業（エネルギー価格・物価高騰対策分）補助金	エネルギー価格・物価高騰の影響を受けている製造業者の生産プロセスの変革やサプライチェーン再構築への対応等による収益確保のために必要な設備投資等を支援 <生産プロセス変革型> ・省人化や自動化を進めていく事業 ・多能工化に向けた人材育成システムの整備やそれに伴い工程を変更する事業 <サプライチェーン再構築型> ・サプライチェーンの再構築に対応し、受注を獲得するための事業 ・新たな需要に対応するため、新製品・技術の開発や、新市場へ参入するための事業 ※他にも要件あり	・交付要綱第3条に掲げる中小企業者（みなし大企業を除く）のうち、製造業者 ・エネルギー価格・物価高騰の影響を受けていること ・パートナーシップ構築宣言の登録(申請済み) 事業者であること 【申請要件】 ・「サプライチェーン再構築型」への申請の場合、重複の緩和あり(今回より) ・令和4～6年度に実施された（される）該当の助成事業に採択された実績がないこと	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	1,000万円	予算に達した為終了	2025/2/28 ただし、事前申請により4月1日以降の事前着手制度あり	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/7486
設備導入	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業補助金	県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） A型：グリーン成長分野への進出・事業拡大に資する設備投資に関する事業 EV部品加工設備等、要件を満たす設備投資 B型：生産プロセス等を改善し炭素生産性の向上に資する設備投資に関する事業 ①生産プロセス関連設備 ②再生可能エネルギーの自家消費設備	A型：成長分野進出事業 ①グリーン成長分野からの受注増額のための設備投資であること ②「パートナーシップ構築宣言」の登録を行っている者 ③先駆的な取組として成果を公開できること B型：生産プロセス改善事業 ①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が年率平均1%以上の増加させること ※炭素生産性＝付加価値額/CO2排出量 ② ①に資する設備投資を行う取組 ③「パートナーシップ宣言」の登録を行っている者 ④省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ⑤先駆的な取組として成果を公開できること C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業 D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業	1/2以内	1,000万円 ※R4～6年度内に交付要領で定める助成事業に採択されている企業を除く A型とB型は併用不可 1,000万円 ※再エネ自家消費設備は500万円 A型とB型は併用不可 100万円 500万円	2024/10/3～2024/11/29	交付決定の日から1年間 ただし、事前申請により交付決定日以前の事前着手制度あり	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271
設備導入	松江市ものづくり産業支援センター	設備導入支援補助金	受注の拡大・生産の効率化及び新製品開発のために必要な工作機械等を、市内事業所に導入する場合に必要な費用の一部を補助	・松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む中小企業 ・1台80万円以上の工作機械等の取得	1/10	200万円	随時	2025/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/128.html
設備導入 IT・IOT 人材育成	松江市ものづくり産業支援センター	小規模企業支援事業	製造業（小規模事業者：常用従業員20人以下）の新規受注、生産性の向上及び維持等に必要の工作機械等の取得及び更新並びに補修を行う事業	松江市に本社または工場を持つ製造業に取り組む小規模企業者(従業員20名以下) ・1台当たり10万円以上の工作機械等の取得及び更新並びに補修に要する経費	2/3	30万円	随時	2025/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/124.html